

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況等について

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業期間	総事業費 （円）	うち交付金充当額 （円）	実施状況	効果
				1,482,493,802	1,345,667,134		
1	河内長野市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	①国の総合経済対策における物価高への支援として、住民税均等割非課税世帯への給付を行う。 ②給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯	R5.12 ～ R6.10	841,725,421	841,725,421	対象世帯（住民税均等割非課税世帯）の約96％（11,966世帯）に対して現金を給付した。 （※令和5年度及び令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施）	物価高の影響を受ける住民税均等割非課税世帯に対して現金を給付することで、負担を軽減することができた。
2	河内長野市物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯向け）【物価高騰対策給付金】	①国の総合経済対策における物価高への支援として、住民税均等割のみ課税世帯への給付を行う。 ②給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	R6.2 ～ R7.3	213,898,743	213,898,743	対象世帯（住民税均等割のみ課税世帯）の約97％（2,060世帯）に対して現金を給付した。	物価高の影響を受ける住民税均等割のみ課税世帯に対して現金を給付することで、負担を軽減することができた。
3	河内長野市物価高騰対応重点支援給付金（こども加算）【物価高騰対策給付金】	①国の総合経済対策における物価高への支援として、低所得者の子育て世帯への加算を行う。 ②給付金及び事務費 ③R5年度中のこども加算に係る人数	R6.2 ～ R7.3	86,625,970	86,625,970	「R5非課税給付」「R5均等割のみ課税給付」「R6非課税化・均等割のみ課税化給付」に付随することも加算の給付を行った。 （※「R6非課税化・均等割のみ課税化給付」に付随することも加算給付については、令和5年度及び令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施）	物価高の影響を受ける低所得者の子育て世帯に対して加算給付を行うことで、負担を軽減することができた。
5	河内長野市物価高騰対応重点支援給付金（調整給付）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で、定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる所得税・住民税の納税義務者への支援を行なうことで、これらの納税義務者の生活を維持する。 ②定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付金に係る事務費 ③定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる所得税・住民税の納税義務者	R6.6 ～ R6.8	2,409,000	2,409,000	令和6年度の住民税課税情報を基に「令和6年度住民税額」「令和6年推計所得税額」「定額減税可能額」を算出して「定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる納税義務者」を抽出し、対象者の約99％（18,197人）に対して現金を給付した。	定額減税の効果を十分に受けることができない納税義務者に対して「減税可能額」と「減税前税額」の差額を給付金として支給することで、物価高が続く中での対象者の負担を軽減することができた。
10	子ども子育て応援モックルコイン事業	①物価高騰の影響を受ける市民を応援するため、20歳以下の全市民に対しモックルコイン1万円分を送付する。 ②委託料、役務費、需用費 ③20歳以下の全市民	R5.12 ～ R6.3	149,004,587	44,831,000	対象者14,450人に対し、一人あたり1万円分のモックルコインを送付した。	対象者の96.1％となる138,936,514円分が市内店舗で利用され、子育て世帯の応援、ならびに市内経済活性化の効果を得た。
11	福祉関係事業等物価高騰追加対策支援事業	①物価高騰対策として、支援給付金により、市の委託事業等を実施している生活困窮者等事業所を支援し、事業の維持を図る。 ②生活困窮者等事業所の委託事業継続にかかる経費 ③救護施設、生活困窮者自立支援事業実施事業所	R6.1 ～ R6.3	800,000	800,000	物価高騰等対策として、事業を継続している生活困窮者等事業所のうち、対象となる全生活困窮者等事業所（4法人）に対し、事業継続にかかる経費を給付した。	物価高騰に対する対策支援として給付金を給付した。 これにより、事業所及び施設の運営の安定を図り、ひいては事業所・施設の職員や利用者の安全・安心に資することができた。
12	障がい福祉サービス等事業所物価高騰追加対策支援事業	①物価高騰対策として、支援給付金により、事業を継続している障がい福祉サービス等事業所を支援し、もって障がい福祉サービスの維持を図る。 ②障がい福祉サービス事業所等の事業継続に係る経費 ③事業所を運営する法人の代表者	R6.1 ～ R6.3	26,800,000	26,800,000	物価高騰対策として、事業を継続している障がい福祉サービス等事業所及び障がい児通所サービス事業所58法人に対し、事業継続に係る経費を給付した。	原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し様々な物価・料金の値上げが続いている中、事業運営費の負担増加を余儀なくされている障がい福祉サービス等事業所及び障がい児通所サービス事業所に対し、事業継続のために要する経費について支援金を給付したことにより、障がい福祉サービス等事業所及び障がい児通所サービス事業所の事業継続を支援できた。
13	高齢者サービス事業所等物価高騰追加対策支援給付金給付事業	①物価高騰対策として、支援給付金により、事業を継続している高齢者サービス事業所等を支援し、もって高齢者サービスの維持を図る。 ②高齢者サービス事業所等の事業継続にかかる経費 ③事業所を運営する法人の代表者	R6.1 ～ R6.3	8,900,000	8,900,000	対象となる全高齢者サービス事業所、15法人（19事業所）に現金を給付した。	原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し様々な物価高騰の影響を受ける高齢者サービス事業所に対し、事業継続の下支えはもとより、利用者を間接的に支援することができた。
14	介護事業所等物価高騰等対策支援事業	①物価高騰対策として支援金を給付することにより、事業を継続している介護事業所等を支援し、もって介護サービスの維持を図る。 ②介護事業所等の事業継続にかかる経費 ③事業所を運営する法人の代表者	R6.1 ～ R6.3	40,300,000	40,300,000	物価高騰対策として、事業を継続している介護事業所等のうち、申請のあった対象となる全事業所等（114法人・221事業所）に対し、事業継続にかかる経費を給付した。	物価高騰の影響を受けている介護事業所等に対し、支援金を給付したことにより介護事業所等の事業継続を支援できた。
15	幼児教育・保育施設等物価高騰等追加対策支援事業	①原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し様々な物価・料金の値上げが続いている中、物価高騰対策として、支援給付金により、事業を継続している幼児教育・保育施設等を支援し、子育て支援サービスの維持を図る。 ②幼児教育・保育施設等の事業継続にかかる経費 ③事業所を運営する法人の代表者	R6.1 ～ R6.3	7,600,000	7,600,000	私立保育所・認定こども園22施設、私立幼稚園1施設、認可外保育施設3施設、地域子育て支援施設4施設、合計30施設に対し、給付金の支給を行った。	対象施設の全施設より申請があり、子育て支援サービスが安定的に提供された。
16	地域医療関係事業（病院物価高騰追加対策支援給付金）	①原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し、様々な物価高騰が続く対策として、支援給付金により、入院患者を抱える病院を支援し、もって病院機能の維持を図る。 ②病床のある病院の機能継続にかかる経費 ③病床を有する市内の病院	R6.1 ～ R6.2	4,000,000	4,000,000	交付対象となるすべての病院（市内8病院）から申請を受付し、給付金の支給を行った。	原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し、様々な物価・料金の値上げが続く中、支援給付金を支給することで事業継続の支援を行い、病院機能の維持に貢献した。
17	第2期エネルギー価格高騰支援対策事業者支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小企業等へ、エネルギーの使用量に応じた支援金を交付し、エネルギー価格高騰の影響緩和を図り、事業の継続を支援する。 ②給付金、委託料 ③市内に主たる事業所を有する中小企業等	R6.1 ～ R6.3	86,180,081	53,527,000	711件（個人：411件、法人：300件）の給付金給付を行った。	エネルギー価格高騰の影響を受け、業績が悪化している市内中小企業等に対して給付金を交付し、経営継続の下支えにつながった。
18	令和5年度地域公共交通事業者支援事業	①物価高騰や利用者減少、乗務員不足により経営状況が悪化している公共交通事業者を支援し、公共交通の維持をはかる。 ②支援金 ③バス事業者、タクシー事業者	R6.1 ～ R6.3	14,250,000	14,250,000	①バス事業者への支援金として、6路線分（国・市補助対象路線等を除いた残りの路線の中で、令和4年度赤字額が100万円を超え、令和5年度も同じ状況が見込まれる路線）の交付を行った。 ②タクシー事業者への支援金として、市内営業所に配置する車両合計75台分の交付を行った。	燃料等の物価の高騰による運行経費の増加、運転手の労働時間の上限規制等による運転手の不足などによって、厳しい経営状況にある交通事業者に対して、支援金を交付することにより、事業継続に寄与した。